



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

1-1997

人事で統括、内政を重視 エリツイン二期政権の性格

瀬川 清茂

(共同通信外信部長)



大統領の回復にかかる

十一月五日、アメリカの大統領選と日を同じくしてエリツインが心臓のバイパス手術を受けた。ロシアの政局、今後の動向は一にかかって彼の回復状態にかかるといえる。

今のエリツインの体調から、執務再開は年明けになるだろう。七月の大統領選の決戦投票が終わってから半年近く、大統領としての執務が出来ない状況が続いていた。その中で重要な人事だけはやってきている。レベジ安全保障会議書記の解任、チュバイス大統領府長官の重用、一方で政府の運営はチエルノムイルジン首相に任せ切りだ。こういうやり方がロシアに安定をもたらしているとは言い難い。

報道する側からいえば、この間クレムリン内部の権力闘争に報道の重点が行き過ぎていた嫌いなまいか。この一年を取ってもロシアの政治、経済、体制の中に何が起こっていたのか、あるいは起こっていないのか、あまり報じられていない。そこがロシアをより分かりにくくしている。

権力中枢のバランス

経済の分野では、昨年一月に経済改革を進めてきたチュバイス第一副首相をいったん切って、その後、大統領府長官に再登用した。政治運営の面ではコズイレフ外相を切ってプリマコフ新外相に替えた。権力構造の部分ではレベジ安保会議書記を切った。エリツインは人事に関してだけは彼流の人事を断行している。六月の大統領選に向けて

の異常なまでの選挙運動、七月の決戦投票に向けての激しい選挙運動で体を酷使しながらも、人事を見る限り、国をコントロールしてきている。ルーブルの下落も一応止まり、インフレも沈静化の方向に向かい、マクロ経済的な指標から見ればロシア経済は底を打っている。これから先は上り坂に向かう可能性が出てきた。それゆえにIMF、世銀を初め今もロシアにカネを注ぎ込もうという経済的な決断が出てきているのだらう。

そうだとすれば、エリツイン第二期政権はどこへ向かおうとしているかを考えるとき、大事なものは外交より内政だらう。今のロシアの国内情勢で経済は一応底を打った状況だとすれば、残るは上部構造、特に権力中枢の部分だらう。図式的にいうと、今のクレムリンの権力構造は、エリツイン大統領の下に実務的な政策運営をするチエルノムイルジン首相がいて、大統領の名を使って上意下達をするチュバイス大統領府長官がいて、一方で野に下ったレベジ前安保会議書記がいる、という構図がある。ロシアの政治状況の理解には、とりあえずこの三つのバランスをみる必要がある。

野にはレベジだけでなく、議会がある。議会の中で主導権を握っているのは共産党だ。しかし議席数でいえば大統領派が三分の一、反大統領派が三分の一、残り三分の一は都合によってどちらへでもつく。そういう議席上の力関係にもかかわらず、明快な反大統領的議決はなされていない。逆に、大統領令という形で大統領の側からはいろん

な指示、命令が出るが、だからといって議会の反大統領勢力がぶれる事態にもなっていない。奇妙なバランスが続いている。

そう言った理由の第一は共産党にある。共産党が本気で政権奪還を目指すなら、大統領に執務能力がないこの時期において他にはないと思われるのに、実際にそれらしい行動を起こしていない。

エリツイン流権力維持法

この夏以降、どの勢力もいまだにコレという行動を起こしていない。なぜか、理由はかなりはっきりしている。エリツインは体の調子が戻れば相当強引なことをやるから、エリツイン内部にいる人は動きにくい。例えばチエチエン紛争の処理で最初、チエルノムイルジン首相がチエチエンのドダエフ大統領との間で話をつけにかかった。エリツインは、オレをないがしろにして自分一人であったという態度を国民や対外的に見せることは許さんと首相をしつ責している。

次がレベジだ。大統領選の第一回投票で彼は三位につけた。大統領選で共産委員長長のジユガーノフに勝つためにレベジを安保会議書記にして取り込み、結果としてレベジ票がエリツイン側に多く流れたわけだが、そのレベジがチエチエン紛争の和解を成立させてしまった。これがエリツインには非常に気に入らない。エリツインという人は手柄を人に取られたくない。すべては自分の指示でやったのであり、最終決断は自分だという形を取らないと気の済まない人間になってしまった。

エリツイン政権のこれから先を考えるときには彼の体調と彼の性格、キャラクター、彼の権力維持の仕方を注意深く見ていく必要がある。

現実の政治を仕切っているチエルノムイルジン首相に対しエリツインは、手術の際核のボタンを含めて全権を委譲した。政治運営ではエリツインはチエルノムイルジンを信頼している。その理由は、チエルノムイルジンは余計なことはしない。エリツインが言わないのに新しい政策をやるとか、自分が特段目立つようなこともしない。チエチエンの一件があつてから、自分から表へ出ることは極力避けている。(権力の椅子は)黙っている。彼は次は自分のところへくる。自ら行動を起こす理由は今のところない。彼がそう考える理由は、現時点ではロシアの大企業、経済の中核を担っている人々からの支持を得ていからだ。

チユバイス大統領府長官は第一副首相をやつていた頃は経済改革の責任者だった。それが行き過ぎだと保守派の反対にあつて、エリツインはいつたんクビを切つたが、その後、レベジを引き上げたときを同じくして大統領府長官に復活させた。この意味は、レベジを持つてきたことによつて、エリツイン政権内にチエルノムイルジンとレベジという二つの核ができてあからさまにポスト・エリツインを狙つて勢力拡大争いを始めた。いくつかの勢力を均衡させて政権を維持して行くのはエリツイン独特のやり方だから、それはそれでいいが、二人の勢力争いは激しすぎる。自分がふつと

んでしまふ恐れもある。そこで大統領の命令を直接、下に伝える役割でチユバイスを大統領府長官に持つてきた。大統領府長官は一つは大統領の意思を明快に伝える役割、それと大統領がやることしていることをきちんと文書化し、官僚機構に伝える事務方の役割がある。大統領府は昔からあつたが、長官がそれ程権力を持つたことはない。ところがチユバイスになってからやり方が少し変わった。エリツインの健康状態がおかしくなつて、テレビやラジオを通じて自分の口からモノをいうことが出来なくなり、大統領令を出すという形になつた。そこで事務方と大統領の意思の代弁者という二つの性格が大統領府長官というポストに掛つてきた。今の大統領府長官は側近中の側近だ。大統領が肉体的に弱ければ弱いほど側近の発言力が増す。チユバイスがやつていような政局運営そのもの、大統領権力に関わる部分にまで踏み込んで行動している側近はあまり例を見ない。

公金横領問題

こういうケースの場合には反発がエリツインよりチユバイスに向かう。レベジは、私の追い落としを謀つたのはチユバイスだ、チユバイスが画策してエリツインは私を切らざるを得なくなつたと言つている。反チユバイスの策動が起こるのは当然で、今問題になつているのは、六月の大統領選のときにチユバイスの配下がクレムリンから五十万ドルの現金を持ち出そうとした件だ。大統領警護局の連中が持ち出しを止めたが、検事総長は

この件について調査を開始すると言っている。

五十四万ドルが公然とクレムリンから持ち出されそうになって、しかもそれを親衛隊である大統領警護局の者が止めた。選挙用資金への公金流用、別の言い方をすれば横領、という問題が起ってくるのは、明らかにチュバイスを追い落とすとする政治的策謀と考えられる。事態が発覚したときチュバイスが検事総長に電話をして、大統領選が終わるまで触れるなと要請したとか、仲間内の話し合いのテープがあるとかいわれている。

どこまでが本当か分からないが、ありそうな話ではある。六月、七月の大統領選では膨大な選挙資金が使われているが、エリツインがそんな力ネを持つているわけがない。あの当時からエリツインは国家資金で選挙をしたといわれている。

公金横領問題がチュバイスのクビまで行くのか、様子を見なければ分からないが、エリツイン個人とすれば、まだしばらくはチュバイスのクビを飛ばすわけには行かない。自分の体が完全に復調して少なくとも大統領としての政務が取り仕切れるようになるまでは誰か側近がいないとまずい。したがってこの問題はああでもない、こうでもないと話が続いていつて、弾けるとすれば年明けごろだろうか。最終的には政治判断になると思うが、ここは注意して見ていく必要がある。

議会で有効な反エリツインの手を打てないでいる共産党だが、公金横領問題になると、これを取っ掛かりに反エリツインのいわば正義の政治行動

を起こすことは可能になる。この問題が軽々しくないので、共産党に政治行動の口実を与える発端になる可能性がある点だ。そういう意味でこの公金横領問題は、最終的にエリツインが握りつぶすにしろ、チュバイスのクビが飛ぶにしろ、どっちの方向へ行くにしても相当の政治運動を巻き込んだ出来事になっていく可能性がある。

共産党もかつての共産党と違って、今は党費だけで賄う党になって資産もない。選挙を何回もやっでは困る、金がない。そういうことも議会で共産党が声を大にしてモノを言えない、エリツインときちんと対決できない要因の一つではあろう。

チエチエン解決と対外関係

治安に関わる問題としてはチエチエン問題がある。最初チエルノムイルジンが話をつけかけて、レベジが昨夏、いったん和平合意した。ロシア軍は全軍撤退することで、十一月にエリツインが大統領令に署名している。これによって最終的にはエリツインがチエチエン和平の決断をしたという形を、対外的にも対内的にも取った。

チエチエンは一月に大統領選と議会選がある。選挙のときにロシア軍が駐留していることは、チエチエン側からすれば具合が悪い。そこで行われた取り引きは何なのか興味を引くが、公表された協定では経済関係でロシアとの協力関係を強める、一言でいえば、形の上ではロシア連邦内に残るが、自治権は大幅に拡大する、どっちの側からいってもそれなりに納得のいく解決になった。

内政は事実上のエリツイン不在にもかかわらず何となくうまく転がっている。

対外関係はどうか。十二月二、三日にリスボンでOSCE(欧州安保協力機構)の首脳会議が開かれる。ここでは、NATOが考えている東方への拡大に対して、ロシアはOSCEの強化を言うだろう。リスボン首脳会議ではそこらがヨーロッパ安保を考える一番大きな論点になるだろう。

プリマコフが外相になったが、この人は学者としても政治家としても非常にバランス感覚の優れた人で、なおかつアメリカ、中東、ヨーロッパ、日本についても知識も経験も豊かである。

昨年未だ日して、日本のこともよく分かっているから、日・口間の問題の所在ははっきりしている。どこまで話せばいいかも分かっている。

プリマコフ外相の外交能力を評価するときは、何かが進むのかということと、現状を悪化させない能力、この二つを見ていく必要がある。

対米関係ではロシアはあまりやることがない。直接の米口関係でさほど問題はないから、ロシアとしては一番問題になるのは対ヨーロッパ問題、対中関係だ。今、中国が米中関係改善に強く動き出しているが、この動きの中でロシアが取り残されるわけにはいかない。したがってことしは、再び大國間の外交戦略が非軍事的な側面で火花を散らす年になるのではないか。

(本稿は十一月二十六日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

保守回帰に動く米国社会 重さ増す父親の存在と家庭

佐々木 秀

(時事総研主任研究員)

「クリントン再選の陰にジェーン・オースティン・ブームあり」と言うとき奇異な感じを与えるかもしれない。しかし米大統領選でクリントンが圧倒的な勝利を収めるのに大きな役割を果たしたのが中道保守主義へのシフトであったことを思えば、米国における精神面での「保守回帰」の象徴といえるオースティン・ブームに見事に乗ったのが勝因だったといえるだろう。時代の流れを読み取り、それに乗るクリントンの巧みな政治的マニユーバーの真骨頂である。

回帰は八〇年代から

米国の保守回帰を時代的に見れば、その傾向が見え始めたのが一九八〇年代に入ってからで、九〇年代には特に顕著になってきている。

対外的にみれば、七〇年代はベトナム戦争での敗北、イラン革命とテヘラン大使館の米国人質事件、さらにはソ連のアフガニスタン侵攻に適切な対抗措置を打ち出せず、また経済的には日本の進出などによる国際競争力の低下、景気停滞、インフレ高進、失業増などで「弱いアメリカ」を印象付けた。国内的には六〇年代にジョンソン大統領の「偉大な社会計画」の一環として公民権法の

制定に伴う「アファーマティブ・アクション」(少数派優遇措置)、貧困対策、福祉政策、女性の地位向上などが強化されたが、これがその後徐々に社会的なひずみを生み出し、国民の間に不満が高まってきた。

こうした国内外の状況に対応し国民が「強いアメリカ」の復活に希望を見いだそうと動きだしたのが八〇年代である。リベラルな政策のもたらした矛盾、ひずみに対する反動だったが、それは当然のことながら対外的には反ソ強硬姿勢、国内的には、福祉政策の縮小、いわゆる「小さな政府」の実現による経済再建を図る動きであり、この保守化傾向に乗って登場したのが共和党のレーガン大統領だったといえる。

この「強いアメリカ」が最も強く国民に訴える形で表れたのが、米国が主導権を發揮した九一年の湾岸戦争であった。当時のブッシュ大統領は「世界の中で道徳的な指導的地位と、それを支える手段とを併せ持つ国はアメリカ合衆国だけである。平和のために各国の軍隊を結束させる力がある唯一の国はわが国をおいてない。これがリーダーとしての責務である」と宣言し、国民を高

揚させ、同大統領支持は八八%という空前の高率となった。だがそれも長続きしなかった。経済不振が国民の不興を買ったのである。

九二年の大統領選ではそのブッシュは新世界秩序の構築に主動的役割を果たすことを米国の課題としたものの、経済再建では国民を納得させる有効な処方せんを提示できなかった。危機に直面した保守主義がとる常とう戦術は、伝統的な価値体系、原理原則の再確認により国民に結束を訴えることだといわれるが、ブッシュ大統領もこの例に漏れず、この時提唱したのが、自由、家族、倫理、勤労、愛国心、隣人愛などの徳目だった。建国以来キリスト教と開拓者魂が国民の精神的なバックボーンを成す国柄だけに、こうした徳目が有権者に訴えかける力は大きい。

これに対し挑戦者クリントン候補が掲げたのは「変革」だった。伝統と変革の争いは、変革の勝利に終わり、九二年のクリントンの勝利は国民の保守主義に代わるリベラルの選択を意味するものと受け取られた。しかし選挙の結果は表面的にはリベラルの選択ではあったが、米国民の気持ちの中には依然として「保守回帰」の底流があることは、クリントンの大統領就任後日を経ずして明らかになってくる。それをはっきりと示したのが、九四年の中間選挙で保守革命を提唱した共和党が上下両院で過半数を制したことである。

オースティン・ブーム
こうした政治状況下で米国内で社会・文化現象

として注目されているのが、ジェーン・オースティン・ブームである。英女流作家オースティンが生きたのは一七七五—一八一七年の英国南部の農村地帯で、デビュー作品の「高慢と偏見」が代表作。この作品はテレビシリーズ作品となり、日本でもNHKの衛星放送で十一月から放映されている。映画化されたのは九五年が「誘惑されて」「分別と多感」(邦題は「いつか晴れた日に」)の二本、九六年は十月に封切になった「エマ」と、合計三本。このうち二本の映画は九五年夏と秋に在勤中のニューヨークで見る機会があつたが、双方とも農村では上流に属する家庭の姉妹の恋愛とこれを温かく見守る両親、親類の様子を丁寧に描いている。米国流のテンポの速い映画を見慣れた目には退屈とも思えるほどのどかな映画だ。客席は老若男女各層の人たちで埋まっていたが、若い男女客が多かつたのは意外だった。途中で席を立つ人もほとんどいない。平凡なストーリーの流れにもかかわらず、観客は若い二人の恋人の破局寸前のやりとりを息をのんだり、予想通りのハッピーエンドにため息を漏らしたりと、画面に食いつくように見入っていた。

徹した手法が普遍性を持つ「節度とユーモアが安心感を与える」といった点を指摘する。文芸作品が持つ強みといえるだろうが、他方で米国が現在直面する最大の社会問題の一つである家庭の崩壊という現象から見れば、オースティンの描く世界が米国の良き時代の家庭をほうふつとさせ、求めるべき家庭像として観客の心に強く訴えかけるものがあるからなのではないかと思う。

放置できない家庭の危機

先に触れたように九二年の大統領選挙の際、「強いアメリカ」を提唱したブッシュは具体的にそのためには「父親不在のアメリカ」を克服しなければならぬと訴えた。この背景にあつたのは「性の解放」とともに増加したティーンエージャーの母親、その結果としての未成年貧困母子家庭、女性の社会的主張の強まりに伴うシングルマザーの増加、あるいは共稼ぎ家庭の子供放置などの社会問題である。これに対し「新しい米国の価値の創造」を掲げたクリントンには性の多様化が文化創造の巨大なエネルギーであることを指摘し、伝統的な家庭への復帰はアナクロニズムもはなはだしいと激しい批判を浴びせた。

ところがこの当のクリントンが今度は昨年一月の一般教書演説で大統領として「家庭の絆(きずな)」の重要性を強調したのである。子供の五人に一人は貧困家庭で暮らし、黒人の子供の七割が婚外子といわれ、子供半数はある時期に両親と別居した経験を持ち、子供のうち直接血のつながり

のある父親と生活しているのは六割に過ぎないといった事実から家庭の危機をこれ以上放置できないと認識したからにほかならない。子供たちは夕方は家庭に帰り、ドロップアウトした子供たちに学校に戻るよう呼び掛けるクリントン大統領に四年前のリベラルな面影はない。

同大統領が五月に署名した「ミーガン法」は社会復帰者であつても子供への性犯罪の前歴がある者はこれを公表することを内容とし、これまでの人権尊重を標ぼうしてきたリベラル派の大統領からは想像もできない法律だが、署名に際し「両親が子供を安全に養育すること以上に重要な権利はない」と述べたのもこの延長線上にある。

オースティン原作の最新の映画「エマ」は、英紙「ガーディアン」が「英国映画よりも英国映画らしいハリウッド映画」と皮肉を込めて称賛したほどだが、そこで描かれた良きマナー、正しい英語は粗野で無作法に墮した感の強い米国の日常生活からすると、「オアシスに入り込んだような救われた気持ちになる」(米ウォールストリート・ジャーナル紙)という。米国のように個を重視する社会では、マナーは本来的にほかの人に対する敬意の表現であり、相手の意見を尊重することは民主主義の基盤である。米国民民主主義の良さは、欧州の社会階級的制度を打破し、生まれ育ちにこだわらない、形式ばらない社会を作り上げたことだった。しかしこれが会ったこともないセールスマンからなれなれしくファーストネームで電話勧誘

を受ければ、愉快なことではない。言い換えれば、かつてあったはずの人間社会の基準が失われてきており、この点からも改めて社会生活における価値体系の再確認が求められているのである。

米国人魂のルーツへ

世論調査の分析専門家、ダニエル・ヤンケロビツチ氏は、礼儀正しさを欠き、敬意の気持ちが消失した時代を遺憾とする考えが青少年をも含め現在米国内に充満しつつあり、これがオースティンに引き付けられる理由だと指摘している。例えば「エマ」では自分の住む町が自分の全世界だった十九世紀初頭の英国の小さな社会でヒロインのエマが社会的な名声、地位、カネを求めて奔放に生きぬこうとする姿とともに、礼儀正しい若い女性の言動、彼女の心中にほとばしる情熱、勇氣、自立心、さらにはそれを温かく、時には厳しく見守る父親を中心とした家族の存在が描かれる。

この父親を中心とした家庭はいつてみれば、米国人魂のルーツである開拓時代の姿である。家庭の絆に気持ちを揺さぶられる米国人が多いのはこのあたりにも一因がある。それを裏付けるものとして挙げる事ができるのは、家庭の崩壊状況を示す統計である。米国の一家庭の構成人員は七年には三・五八人だったが、これが八一年には三・二九人、そして九一年には三・一七人に減少している。この間の人口増加率は二七%であったが、世帯数は三三%増加しており、人口増を上回った。これが物語るののは離婚家庭、シングル家庭

の増加であり、開拓時代の父親を中心とした家庭が減少していることである。

もちろんブツシュ、クリントンの前現両大統領が父親の存在感、家庭の絆を重視する政策を打ち出さざるを得なかった背景には、家庭崩壊に伴い社会政策予算が膨らみ、財政圧迫の要因となつていくという政策面からの要請があったことは否定できない。こうした状況からの脱却がいわゆる「小さな政府」への転換であり、個人個人が政府への依存心を弱め、自立心を高め、生活能力を回復することである。もともと米国は個人の自立と、家族間および地域住民の相互協力を基盤に成長してきた国であり、それが米国の力の源泉となつてきた。「強いアメリカ」を再生させるにはこのフロンティア精神を改めて見直そうというのが大統領の訴えといえる。

政策の貧困

クリントン大統領は選挙運動の最後の日となつた十一月四日にオハイオ州クリーブランドで「未来への橋を築くのか、過去への橋を築くのかを決めるのはあなたたちだ。未来に向かって共に進もう」と有権者に呼び掛けた。しかし「アメリカの再生」に向けた呼び掛けの具体的な内容となると、未来の創造というよりは、保守派の戦略理論家として知られるウイリアムズ・リンド氏が提唱した「未来は過去の中から見つけよう」に近いものがある。絶えず未来を創造することで世界を引っ張ってきた米国が未来を過去の中に見つけよう

とすることは、自国が閉そくの状況に陥つたことを物語るものにほかならない。社会経済学者のピーター・ドラッカー教授はこうした状況が生じたのは政治家のリーダーシップの欠如が原因と指摘する。国民の側からすれば、ソ連崩壊で味わつた「冷戦の勝利者」の酔いから覚めてみれば、自分たちの進むべき道を見失っていたということであり、行くべき道を示すべき政治家も行き当たりばつたりでは国民は混乱するばかりだ。結果は範を過去に求めることになり、保守回帰も結局は政治家の政策の貧困さによるものということになる。

注目される新父親像

政治家の責任問題は別にしても、二十一世紀を前に時代に即した家庭像が米国でこれからどう形成されていくかは、全世界的に大きな関心事である。オースティンや開拓の時代とは社会の状況が異なるし、またその後の歴史的な変遷を経て理想像にも変化が見られる現在、時計の針を百年も、二百年も逆回しにしたような形での家庭像が再生されるとは考えられない。ただここ数年の米国の論議をみると、保守、革新を問わず家庭の持つ意味の重要性、そしてその中核としての父親の存在に焦点が合わされてきていることは注目すべきだろう。女性の地位向上・社会進出、それに伴う新たな男女間の役割分担の中で今後どのような父親像が生まれくるのか――。これは単に米国だけの問題ではないことは説明するまでもない。

ウォール街の影響力強まる

多メディア化の米新聞界で

米国では大手新聞を含め、多くの新聞が株式を上場し、毎日株価が変動している。経営者も投資家をよるこぼすため、利益をあげることを経営戦略のトップに置いている。なにしろ四半期ごとに公表される新聞の業績は、ずばり一株当たりの利益まで出されるので、前期を下回っていると、経営者の素質を疑われることになるのである。しかも最近マルチメディアの発展で、新聞の経営が苦しくなっていることから、新聞の短期利益がますます重要視されている。

証券会社にはメディア専門のアナリストが必ずいる。そして投資家に売りだ、買いだとアドバイスする。ここでは新聞は鉄鋼や自動車、果てはセツけんといった消費財と同列に扱われる。冷徹な資本主義の原理が働いているのだ。経営者の中にはアナリストに自社のことを有利に分析してもらおうとしているものさえいる。

最近資本の原理に屈した新聞グループの代表例にあげられているのは、タイムズ・ミラー社だ。高級紙ロサンゼルス・タイムズを旗艦として、ニューヨーク（ニューヨーク市郊外）などを傘下に持ち、経営的にも安定していた。しかしニューヨーク

海外情報

デーがニューヨーク市に進出して赤字に苦しんだ末、廃刊になったほかに、ボルティモア・イーブンング・サンも廃刊。本体のロサンゼルス・タイムズでも海外支局を減らしたり、編集費を削ったり、職員や記者を一八%レイオフした。

その結果はどうか。九五年四月に同社の株価は一株十八ドルだったものが、八カ月後には三十四ドルに急騰、それ以後も上がり続けて現在は四十七ドルの水準だ。ニューヨーク株式市場の急騰のおかげもあるが、投資家がタイムズ・ミラー社の経営人の経費削減の努力を評価したためである。同社の株主は大よるこぼだが、その犠牲になったのは新聞二紙と数千人の仕事口であった。

こうして投資家の期待と新聞のあり方の衝突は危機的な状態に達していると、警鐘を鳴らすのは、シカゴ・トリビュンのメディア担当のティム・ジョーンズ記者。彼は「タイムズ・ミラーのケースは極端だが、投資家の資産を増やすことのみ考える経営者の精神構造は、新聞経営の将来について重要な質問を提起している」と語る。

資本の原理と新聞の存在理由の衝突は今に始まったことではないが、ジョーンズ記者が問題にするのは、インターネットといったマルチメディアの発展で競争が激化している中で、特に九六年二月情報通信改革法が成立し、誰でも情報産業に参入できるようになっている状況の中で、新聞に対して、ウォール街の株屋からもっともつけるようにという圧力がかかっていることだ。

新聞が損をしてまで経営する必要があるかどうかはともかく、現在の米国の新聞の平均利ざやはや依然高くて一五%。スタンダード・アンド・プアーズ社のまとめた五百大企業平均の二・五倍にもなっている。しかしウォール街に言わせれば新聞はかつてほど業績をあげていないということになる。このため放置しておけば、利ざやが三〇ないし四〇%にもなるテレビに移ってしまうというわけだ。ニューヨーク・タイムズでさえ、利益を上げるため手っ取り早くもつけの多いテレビ局の買収を増やしている。

圧力といえば、たばこの害について報道していたABCとCBSテレビが、資金の豊富なたばこ会社から訴えられるのを恐れて、後退してしまつたケースがある。ワシントン・ポストがペンタゴン・ペーパーを掲載するさいも、経営者側は政府から訴訟を起こされることを恐れて掲載しない方向に傾いていたが、社主のグレアム女史の決断で掲載に踏み切りたいきさつがある。しかしジョーンズ記者に言わせれば、一九七〇年代初めには、商業テレビ網は三つしかなく、CNNも事実上存在していなかった。インターネットが普及する二十年前前で、新聞がなおニュース、情報、広告に絶大な影響力を持っていた時代であったからこそグレアム女史の決断も比較的容易であったというのだ。ウォール街の影響増大に反比例して、新聞の影響力はこれからも低下していくのか。

(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

メディア談話室

内外で高まる倫理綱領論議

権田 萬治

(評論家)

SPJが新綱領採択

日本でも、九六年秋のマスコミ学会で五十年目の節目を迎えた新聞倫理綱領の問題が取り上げられ、新聞労連も独自の倫理綱領作りを進めるなど報道の倫理問題に関心が集まっているが、二年前から倫理綱領の改定作業を行っていたアメリカの職業的ジャーナリスト協会(SPJ)は先ごろ開かれた大会で新しい倫理綱領を採択した。

同協会(The Society of Professional Journalists)は、一九〇九年に創立されたプロのジャーナリストとジャーナリズム関係の大学教授、優れた学生などで構成される一万三千五百人の組織である。

SPJの倫理綱領は一九二六年に採択され、すでに七三年、八四年、八七年の三回改定され、今回の改定で四回目になる。

一九九四年十一月中旬に設置された倫理綱領改定小委員会は十五人のメンバーで構成され、別に十一人が顧問格で加わるというもので、全メンバーの内七人は大学教授という。

新綱領は、前文の後に四つの基本原則を掲げ、その一つずつを詳しく述べる形式を取っている。

四つの基本原則とは、真実を追究し、報道すること(取材・報道の)被害を最小限にすること、独立性を保って行動すること、責任を持つことである。

報道の責任、被害を強調

前綱領と内容を比べて見ると、この原則を見てわかるとおり、報道の責任、報道被害の問題が以前より強調されているほか、この十年ほどの間に起こっている報道界の問題をさまざまな形で取り入れていることがわかる。

例えば、にある「匿名にしてほしいという場合、それを了承する前にそのニュースソースの意図に常に疑問を抱け」というのは、一九八二年のミネソタ州知事選の際に起こった、対立する副知事候補の十二年前の万引き事件を自分の名前を出さないで報道してくれといったダン・コーエンという選挙参謀をめぐる事件報道の問題を踏まえたものと考えられる。

また、「誤解を招くような事件の再現ややらせのニュースを避けよ」というのは、一九八一年にワシントン・ポストの女性記者ジャネット・クックが八歳の麻薬少年のことを書いた連載のねつ造

記事「ジミーの世界」事件を意識しているのではないかと思う。

さらに、「広告とニュースを区別し、その境界線をあいまいにするような紛らわしい記事を避けよ」としているのは、一時アメリカの雑誌界で流行したアドバトリアルという記事体の広告に対する批判的姿勢を確認したものだろう。

報道被害の問題についての基本原則に触れたでは、英国の新聞界がカルカット委員会の批判的報告が出た後で発表した行動綱領に似ている部分がかかり多くあるように見受けられる。

例えば、「悲劇や悲しみの影響を受けた人々のインタビューや写真の取材・報道には細心の注意を払うべきである」、「少年犯罪の容疑者や、性犯罪の被害者の身元確認には注意すること」などの点がそうである。

また、アトランタ・オリンピックの際に起こった爆発テロの容疑者とされた警備員が最近潔白が証明され、逮捕もされない段階での実名報道が改めて問題になったが、「正式な告発がなされるまで刑事事件の容疑者の実名報道には慎重であれ」、「公衆の知る権利と刑事被疑者の公平な裁判を受ける権利の調和をはかれ」などの文言が新たに加えられている。

取材報道の責任の問題を取り上げたでは、これまでの綱領にもあった、「速やかな誤りの訂正」とか「読者や視聴者との対話の促進」などに加え「ジャーナリストとニュース・メディアの非倫

理的な行為を暴露せよ」と、倫理面でのメディア間の相互批判を呼び掛けている。

守られなければ意味がない

このようにSPJの新倫理綱領には、確かに報道界で最近提起された新しい問題が取り入れられているが、この審議の段階ではかなりの意見の対立があったようである。

実際、九五年の素案などを見ると、採択されたものとはかなり違いがある。どんな議論が交わされたのか必ずしも明らかでないが、審議の過程では、作っても守られないのでは意味がないという意見がかなり出たのではないかと思われる。

エディター&パブリシヤ誌の九六年十月十九日号は、「SPJの倫理綱領」と題する短い社説で、この綱領を歓迎しながら、一方で、「この綱領になんらかの強制力を持たせるべきだと主張する記者がいる点に懸念を表明せざるを得ない。綱領を守らないニュース組織をSPJが批判し、非難するのは自由だが、守らない者にペナルティを課すということになると、これは言論表現の自由を信じるすべての人々にとって放棄すべき、言論警察の設置に等しいことになる」と述べている。

日本の綱領も見直しの時期

さて、日本の問題に戻ると、日本新聞協会の新聞倫理綱領は、その文章の格調などから捨てがたい部分もあるが、すでに五十年の歳月を経た今日、見直しが必要な時期を迎えていると思われる。

田島泰彦神奈川短期大学教授の指摘するように「新聞協会作成の新聞倫理綱領が戦後直後からあるが、これは反論権やプライバシーなど市民の権利をはじめとするプレス倫理の今日的・国際的基準の反映という点でも、詳細さや明確さという点でも、十分とはいえないことは明らかであって、先にみたイギリスの経験などもふまえ、また、表現・報道の自由にも十分配慮しつつ、新たな倫理基準づくりが、プレスと市民の共同により進められる必要がある」(「自主規制とプレス倫理」日本評論社『新聞学・第3版』)というのは、事実ではないかと思う。

新聞労連が先ごろ発表した「新聞人(記者)の倫理綱領(素案)」も、そつううう考え方にそつて起草されたものと思われる。

現場の記者の意見を基に作られたものだけに、なかなか具体的で、なるほど教えられる点もあるが、報道界全体が規範とする綱領としては、やや細か過ぎ、各社の編集方針にまで踏み込み過ぎているのではないかと思える部分もないとはいえない。

具体的にいえば、2の「市民への責任」の項で「記事は原則として署名記事とすべきである」というのは、私個人としては賛成だが、綱領に掲げることなのかどうか。

7の「記者クラブ」の項で、「『記者室』は、取材者だれもが利用でき、市民の出入りも確保されなければならない」という点も、説明不足で疑

問が残る。記者室に市民の出入りも確保というのは、どの程度のことを意味するのかわからないが、一応記者室というのは、取材活動をプロフェッショナルに行う記者に対して用意されているのではないだろうか。もちろん、記者クラブのメンバーが市民から会見要請を受けたり、面会に来た時に記者室の一部を利用できるのは当然だが、それは一般的な取材の記者室利用とは中身が少し違うように考えられる。庁舎管理権の問題を指摘しているのなら、倫理綱領よりも記者クラブについての考え方に入れるべきもののように感じる。

要するに、この素案を見ると、いいたいことはわからないではないが、綱領にしては余りに具体的で細か過ぎるという印象が残るのである。

細かい点は各社の判断に

私は綱領的なものは、できるだけ簡潔で要領のいいものが望ましいと思う。そして、その綱領の立場に立って、細かい点は各社がそれぞれ判断して各社の綱領を決めればいいと考える。

その意味からいうと、SPJの綱領もやや細か過ぎるようには感じますが、これは個人加盟の組織だから問題はないのである。

しかし、新聞協会も新聞労連も加盟社、加盟組織の共同組織なのだから、細かい点を押しつけるようなものであつてはならないと思う。

いずれにしても、さまざまな問題提起が倫理綱領についてなされることを期待したい。

プレスウォッチング

政府審議会への参加と
マスコミ人の「けじめ」

十一月三十日の朝日朝刊に載ったベタ(一段見出し)記事は、本文二十九行と小さかったが、ジャーナリズムの本質を問うものだった。

ベタ記事の問題提起

その記事は、日本新聞労連が、前日、日本新聞協会に、「渡辺・読売新聞社長と川口・NHK会長の両氏は行政改革会議委員を辞任するように」と文書で申し入れたことを伝えていた。

調べた限りでは、ほかの新聞は扱わなかった。新聞労連も、朝日と赤旗(十二月一日)だけだという。「毎日」は載せると思ったのだが」と書記局でも不審そうだった。

このニュースからは、幾つかの疑問が浮かぶ。まず、新聞労連は、なぜ新聞協会に申し入れ、当人や所属会社を外したのだろうか。新聞協会が、有力メンバーの経営トップの姿勢を問えるとは思えない。なによりも、これは当人や所属社のジャーナリズム観にかかわる問題だろう。

新聞労連は、「当人への申し入れは単位組合に任せだが、何もしなかったようだ」という。読売と

NHKは、組合も編集局も、トップに遠慮したようだ。毎日新聞は、小池・新聞協会会長が自社の社長なので、報道に戸惑ったのかも知れない。

第二の疑問は「ニュース性についてである。報道を見送った各社は「ニュース価値がない」と弁明できる。しかし、読者の中には「身内の問題ではしは報道が偏る」とする人もいるだろう。

第三の疑問。この問題の本質だが、編集局はメディア人の会議参加をむしろ積極的に評価し、新聞労連の批判を支持しないのかもしれない。

編集権はメディア各社にあり、いちいち報道を強いることはできない。しかし、読者・視聴者やジャーナリストの中には、この問題でメディアの公正さを疑った人も少なくないだろう。

取り込まれるメディア

行政改革会議の委員となることは是非は、会議そのものの存在意義とは直接関係ない。問題は、「ジャーナリストが政府関係審議会に参加することとは、ジャーナリズムにもとるかどうか」という疑問である。ジャーナリズム先進国では、一般に「ジャーナリストが政府関係機関や政策決定過程

に参与すると、メディアが政府に取り込まれることにつながり、公正な報道やマスコミの信頼が損なわれる」と考えられている。

言い換えれば、メディアが、監視すべき外部権力と密着する行為は、そう疑われるだけでも、公正な報道と独立を鉄則とする「ジャーナリズム」と、本質的に利害が衝突する恐れがあるのだ。

たまたま最近、政府関係の審議会や研究会、懇談会などとマスコミとの間のまさつが目立つ。経営や報道に不利益が生ずる、としてマスコミはいくつかの審議会のあり方に異議を唱えている。しかし、審議会への参加を根本的に見直そうという動きはない。国民の立場からすれば、こうした政府や政策への関与によってこそ、マスコミは「自由の放棄」という大きな代償を支払うことになるのではないだろうか。

新聞労連の申し入れは「マスコミの役目は、市民・国民のために行われるべき改革が、権力内の力関係によつて、あるいは一部の利益のために推進されないよう報道や番組を通じて監視、自由に発言すること」と言っている。

実際に、メディアの幹部が政策決定に関与している、部下がその政策の是非を自由に論評できるだろうか。筆者の見聞では、それは大いに疑わしい。メディアは「権力へのウォッチドッグ」役を十分に果たしている」と国民も信じるだろうか。

「行革会議」報道の揺れ

現に、行革会議の初会合(十一月二十八日)を伝える紙面は、各紙で微妙な揺れが見られた。

翌日の読売朝刊の記事は、「国民のための行革/マスコミは激励して」という見出しをつけ、十二委員に抱負や感想を語らせている。また、一人には各三、六行ずつだが、渡辺社長には倍の十行割き、「我々が少しづつやけどして、首相が火だるまにならないようにしますから」と言った

と政府へのコミットぶりを浮き彫りにしている。
また、社説(三十日)も「首相は『行革の風』
起こす努力を」という見出しで、次のようにエー
ルを送っている。

「首相自身が、『火たるまになってもやらなければならぬ』と述べていた行政改革について、所
信表明演説では『身を燃焼させ尽くしてもやり抜
く』と強調した」「首相はわかりやすく繰り返し返
し国民に訴える必要がある。そのために全国各地を
行脚するぐらいのことを考えてもいい」。

対照的にさめて見えるのが朝日。「メスを入れ
られる中央省庁の官僚は『削れる部局は大臣ポス
トぐらい』(法務省幹部)と冷ややか」(二十九日
「時時刻刻」と皮肉る。社説(同日)も、「首相
の決意を問う」で、論旨は「首相がそうした(自
民党内の)動向に配慮すれば、再編を検討する行
革会議は大蔵省の抜本改革を先送りする『隠れみ
の』にすらなりかねない」と厳しい。

毎日や日経は、記事(二十九日)が小さく、記
述も一定の距離を置いている。

毎日には『強い政治的意志なくしては到底断行
はできない』と(首相は)決意を表明した」と事
実だけ。日経は「将来の国の機能の哲学から先ず
話し合うため、両委員会(行政改革、地方分権推
進)の具体的な提言を論議にどう反映させること
ができるのか、メドは全く立っていない」と、悲
観的な調子。

行革を「にしきのみ旗」とはやすか、「お手並

み拝見」と傍観するか。メディア各社の報道は幹
部の言動と歩調を合わせているように見える。即
断はできないが、無関係と言いつれそうもない。

審議会批判の矛盾

審議会関連の記事の中では、文部省の閉鎖性を
批判した読売の解説欄(十二月一日)が目につい
た。同省の十五の審議会のうち、「会議を公開し
ているのは昭和三十年代からマスコミを受け入れ
ている。『国語審議会』だけだ」という。

しかし、筆者はジレンマに陥ったはずだ。多く
の非公開審議会にマスコミ人が参加している事実
には触れていない。非公開問題に限っても、そう
した政府審議会側の利益と、マスコミが代弁する
国民の利益(知る権利)との間の衝突を、マスコ
ミ委員はどう折り合い付けているのだろうか。

郵政省の「多チャンネル時代における視聴者と
放送に関する懇談会」には、放送界から氏家民放
連会長と川口NHK会長が参加しているが、ここ
での「利益の衝突」はわかりやすい。第三者苦情
処理機関の設置を進めようとする動きにメディア
は反発し、氏家委員は辞意をほめかけた。

十二月九日発表の同懇談会報告書は、結局、
公的機関 放送メディアの自主的設立 法律に基
づく放送メディアの設立、の三案を示し、反対意
見も併記した。

しかし、直接メディアの利益が損なわれそうな
ときだけ審議会のあり様を批判するのは、一貫性
がない。もともと、メディア人が審議会に参加す

れば、メディアが政府に取り込まれる恐れが生じ
るだろうし、ジャーナリズム本来の利益である
「報道の自由」や「メディアの独立」が影響を受
けるのは自明のことだ。しかし、メディア人は、
それに気づかないふりをして見ように見える。
「公私のけじめ」に厳しく

メディアは、ジャーナリズムを損ないそんな利
権に対しては距離を置かなければならない。AP
通信加盟編集局長会の新倫理綱領(一九九四年十
月採択)には、次のような規定が含まれている。

- 新聞社と新聞社員は、取材源や当事者から恩恵を受けてはならない。恩恵や公私混同を疑われることも避けなければならない。
- ジャーナリストの社会活動は、公私のけじめが守られる限り許される。政治やデモや社会運動とのかわりは、利害の衝突やその疑いがある場合は避けなければならない。
- 新聞社員は、取材対象となりうる人々や組織のために働くことも避けなければならない。

メディアは、権力にすり寄ること、あるいはそ
う見られることには、潔癖でなければならない。
ジャーナリズムとの「利益の衝突」にアメリカ
のジャーナリストは敏感である。そういう意味で
は、ジャーナリストは「公人」であり、「公私の
けじめ」が大切なのは、なにも公務員だけではな
い。

(前沢 猛=金沢学院大学教授)

放送時評

放送外部規制に猛反発 五輪五大を一括契約

新規多チャンネルTVの年

前半にTBS「オウム・ビデオ」問題、後半はパフエクトV始動による「CSデジタル多チャンネル放送時代到来か」をはやす大騒ぎ。その間にアトラクタ五輪、新選挙制度による衆院選挙などビッグ・イベントの対応を折り込んでぎやかだった九六年の放送界は、いよいよ二十一世紀を指呼の間にのぞむ九七年へ越年した。問題は増幅され、分岐してさらに新たな難題を生み、基盤秩序の改変、不透明極まる経済見通し、外部からのプレッシャーの高まりなどなど。九五年に放送開始七十年、九六年に民放発足四十五年の節目を通じた放送界だが、かつて経験したことのない修羅場に直面することになる。

十月一日にテレビ五十七チャンネルで始まった「パフエクトV」は、十二月に第二陣として四十チャンネルが追加され、これらも春にはスタートする。新規打ち上げのJCSAT4、スーパーバードCを使ってマードック・孫正義グループの「スカイB」(ジャパン・スカイ・ブロードキャ

スト)計画百五十チャンネル、米ヒューズ社と三菱系の組んだ「ディレクTV」百チャンネルの開拓も手順に乗った。現在CSアナログ放送を行っているスカイポート系九社もスーパーバードCによる「スカイD」構想を打ち出した。五月決定するBS4後発機の仕様にデジタル方式が導入されるのも必至。

この、正体なおさだかなく「吉か凶か」の見当もつかない新規の多チャンネルテレビが、すっぱりと九七年の放送界を覆う。委託放送事業者群は当然「吉」にかけて船出するわけだが、在来型地上テレビには「凶」の予感しかない。

報告書は結局両論併記

十一月十四日に東京で開催された「民間放送45周年記念全国大会」の席上、氏家斉一郎・民放連会長は列席の堀之内久男郵政相を前にして、自らも委員をつとめる郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」(座長、有馬朗人・理化学研究所理事長)の動向を強く批判した。「(同懇談会は)青少年保護その他の名目のもとに番組規制を意図している」としか考えようがない。多チャンネル時代に名を借りた言論・表現の自由を弾圧する危険性ははらんでいる。

九五年九月に設置されたこの懇談会の審議経過に対して、CS放送などが次々に登場した場合の放送界を考えるものだったのに、既存の放送を規制する話ばかり行われている」という氏家会長これまででの不満が、公式の場の会長挨拶で一気に噴

出したものだろう。異例のことであり、新聞出身らしい歯にキ又着せぬこの物言いは、予想をこえて大きな波紋を投じた。懇談会の最終報告書がその柱に「放送による権利侵害と被害者救済のための苦情処理機関の設置」を掲げることが伝えられたからである。

もちろん提案の一つだが、郵政省の委嘱した委員の大部分が「放送事業者の自浄能力には限界あり。第三者による」外部規制「が必要」といった空気。この種懇談会、研究会によく見られる役所の「政策誘導」もありうるわけで、民放界の反発はこれにしばられてなされ、同じく委員に名をつらねるNHK川口会長も同調、新聞界も一音にバツクアップした。

十二月九日発表された報告書はかなり大部なもの。その第二章「多チャンネル時代における放送の課題と方向性」で「影の部分」をとり上げ、青少年保護の観点から放送をチエックし、弊害を防止する提案を行っている。そしてそのポイントが「放送に対する苦情対応機関」の設置問題。

放送法の定める番組審議機関が十分な機能を発揮しておらず、視聴者側からの意見・苦情が一般にあまり公開されていない——という状況をふまえての提案。「苦情対応機関を放送事業者の外部に共同の機関として設置し、苦情を受け付け、事情を調査し、苦情の可否の判断を行い、判断結果を申出人の視聴者及び放送事業者に通知し、また、公表することにより解決に資すること等が考

えられる」「その判断は、申出人の視聴者及び放送事業者を拘束する裁定力を有するものではないが、尊重されることが望まれる」

そして、「公共的な機関」「放送事業者が自主的に設置する機関」「この両者の中間に位置するものとして法律の規定を基に放送事業者が設置する機関」の三つが在り方として示された。が、いずれにしても、多くの委員の意向をくんで、なんらかの形の機関、を設置するニユアンス。ただし氏家民放連会長の猛反発、川口NHK会長の同調やマスコミ足なみそろえての反対を考慮してか、賛否両論を併記した。

反対意見は、「言論・表現の自由にかかわる問題であり、放送事業者自らの判断に委ねるべきである。しかし、視聴者と放送事業者の利害が対立する場合には、その事情や苦情の当否について弁護士等それぞれの分野の専門家に照会するといった措置を経て放送事業者自らが判断することが望ましい」という内容。有馬座長は「氏家さんが強く主張したので意見として採り入れたが、逆に、猛然とかみついた人もいた。だから最終的にこういうまとめ方をとった」と言う(一一・一〇朝日)。

両論併記となり、郵政省にゲタをあずけての越年。放送界はやや愁眉(しゅうび)を開いているが、もともと「裁定力を持った第三者機関の設置」に強い興味を持つ郵政省だけに(一一・一〇日経)とつ、政策、として誘導されるかはこれからの関心事である。なお九日付で日本新聞協会

は「行政の主導によって、表現内容の規制につながるような提言が行われるのは問題」、民放連は「不必要という再三の主張が十分反映されなかったのは遺憾」という見解をそれぞれ公表した。

欧米より割安な内容

NHKと民放連で構成するジャパンコンソーシアム(JC)は十一月二十九日、二〇〇〇年のシドニー大会から二〇〇八年までの夏、冬五輪の日本向けテレビ放送権料を五億四千五百五十万ドル(一ドル百十円換算で六百億五千万円)で国際オリピック委員会(IOC)との間で合意したと発表。五大セット。日本が複数大会の一括契約をするのは初めてで、二〇〇二年のソルトレークシティー冬季大会以後は開催地も決まっておらず、注目を集めている。

財政安定化の強力な方法としてIOCはこの一括セット方式を各国につきつけた。そしてアメリカではNBCが九五年末三十七億五千万ドルで、ヨーロッパ放送連合は九六年初め十四億四千二百万ドルで、それぞれ契約に合意している。比較して日本は確かに割安。内訳はシドニー一億三千七百万ドル、ソルトレークシティー(冬)三千七百万ドル、二〇〇四年夏一億五千五百万ドル、二〇〇六年冬三千八百五十万ドル、二〇〇八年夏一億八千万ドル、ソルトレークの場合、九八年の長野冬季大会の三千七百五十万ドルより減っており、JCが「まずは成功」「際限なく高騰していく放送権料に歯どめをかける意味合いからも、よかったと思う」と自賛

する。

ここで重要なことは、アメリカでNBCが他のネットワークを押えて「オリピックのNBC」を呼号すべく、ソウル、バルセロナ、アトランタに続いて、長野のCBS以外全部を手中にしたこととはもかく、CSテレビ、ケーブルテレビに対する先手必勝をかけた点である。ヨーロッパでも事情は同じようなもので、ここではプロダクションの放送権獲得の動きへの対抗も大きな要因。二〇〇二年のW杯サッカーがプロダクションの手に落ちたショックは隠せない。

九千九百五十万ドルのアトランタ大会を終えてシドニー大会の交渉を五月から始めたJCは、IOCから一億八千万ドルを提示されて難航。そして「五大セットではどうか。いやなら日本向け放送権料を外国資本に売ることも考えられる」と言われたいきさつもあつたらしい。

当然マードック、「JスカイB」、ヒューズ、「デイレクTV」の大展開も考慮に入つたはず。地上系テレビ群がこの最大のスポーツイベントをにぎるメリットと、他国に比べての割安感が合意に至つた要因であるのは間違いない。

しかし、国内の問題はこれから。この中間決算で記録的な好況をみせた民放界がそれをいつまで維持出来るか。公共放送NHKが受信料を柱にいつまで勢威を保てるか。曲折は続くことになる。

(大森幸男「放送評論家」)

休刊日なく世界へ発信 ファクス新聞はいま

井上良一
(共同通信ファクス情報部長)

共同通信国際局は通信社の任務である対外ニュースサービスのひとつとして、日本語のファクス新聞「共同ニュース」を発行している。共同が取材した記事をタブロイド判の紙面に編集、世界の海

に展開する日本船舶に向けて無線で送信、さらにファクスで日本の離島、海外の日系人社会で出されている邦字新聞、ラジオ、テレビ局に届けている。近年は世界各地のホテル、企業などにもファクスニュースが送られ、日本人ビジネスマンや観光客にも好評だ。

終戦直後の混乱期に海外で帰国の日待つ人々に対し、日本語ニュースを伝えることから始まった日本語の対外発信は今、送信手段も大きく変わろうとしている。衛星時代を迎えたファクス新聞の現在の姿を紹介する。

豊富なメニュー

共同ニュースは現在、朝刊、夕刊それぞれ四ページ、スポーツ版二ページ(春、夏の甲子園での高校野球、大相撲開催期間は三ページ)を発行、さらに家庭版ともいえる「LIFE」、その時々

の二ニュースを掘り下げた「表層深層」を全文掲載した「BACKGROUND STORY」を出している。新聞休刊日はない。

大事件、大事故、オリンピックでの日本選手の活躍など、ぜひとも急いで読者に伝えたいニュースがあるときは、速報、号外を出す。

このほか、海運水産関係の記事を扱う海運水産ニュース(日刊、二ページ)を発行。読者に好評なのが、海に生きる人にスポットを当てた「海人快人」だ。海運関係ではさらに、船舶の安全航行には欠かせない航行警報、気象図、波浪図、海況図などを送信、漁業者向けにはマグロ、サケ、マス、サンマの漁況速報も送っている。

ファクス新聞の二ページは百三十行。これから見出し、カット、表などを除くと収容出来る記事は約百行がやっと。「少しでも数多くの情報を」と考えれば、記事を短くしなければならぬ。切り過ぎて見出しの部分も落としてしまふ、という失敗もある。四ページの紙面に入る記事は平均十五本程度。それでも、その日のトップニュースは一面に五、六十行入れる。一般紙のようにほかの面に解説、サイドなどを載せることもある。

モールスからファクスへ

共同通信が発足した一九四五年十一月、船舶向けのモールス電信によるニュース送信が始まった。当時はまだ一般向けの送信は禁止されており、「復員を待つ外地の兵士らに故国の情報を知らせる」という厳しい条件下での報道だった。引き揚げ船内ではモールスを受信した通信士がカタカナで書き写し、昼食時などに「共同ニュースによります」とアナウンサーのような口調で原稿を読んでいった。通信士はそれぞれ、真似をするアナウンサーを決めていたという。

ファクス新聞が創刊されたのは、東京オリンピックを半年後に控えた六四年三月二日。朝刊二ページが世界に流れ、耳で聞くモールス時代から目で見えるファクス新聞へと大きく変化した。こうして受け継がれた共同ニュースは、九三年七月十一日付朝刊が創刊二万号となった。

唯一の情報源

航行中の船員にとって共同ニュースは唯一の情報源だ。船舶には短波無線ファクスで紙面を送る。紙面が届く時間になると、乗組員が無線受信機に集まって来る。船舶向けに短波を使用するには「海岸局」の免許が必要で、当時はNITの無線局の通信所となっている。三年前まで、部の名称は「放送部」だった。

朝刊は午前零時一分、夕刊は午後四時四十五分

(日本標準時)に船に送られる。放送スケジュールに組んであるため変更できない。自然とこの時が締め切り時間ということになる。どの海域にいても鮮明な紙面が受信できるように、一日三回ずつ放送している。

長期間わが家を留守にする遠洋漁船の乗組員は、日本で地震があったことを知れば「家族は無事だったか」と心配して船舶電話をかけ、声を聞く。「遠くの世界にいるお父さんがなんで知っているの」と不思議がられることもあるという。

共同ニュースが、海外の日系人社会で発行されている邦字新聞に配信されていることはあまり知られていない。現在、米国の「羅府新報」「シカゴ新報」「ハワイ報知」「フィリピン」の「まにら新聞」などに祖国のニュースを送っている。移民した一世が作った邦字紙は今、日本で生まれ日本で教育を受け米国で暮らす「新一世」たちを讀者に迎え新しいコミュニケーションづくりを目指している。邦字紙からは、選挙や高校野球、オリンピックでの日本選手の活躍などが歓迎される。米国では、日本語で放送するラジオ、テレビにもファクス新聞を送信、ニュースとして使われている。

ホテル、書店でも好評

九月のある日、南アフリカ・ヨハネスブルクのホテルに勤める日本人青年が訪ねて来た。このホテルでは一日に四、五十人の日本人宿泊客があり、和食の朝食と最新の日本語新聞を提供するこ

とで客を獲得する作戦を打ち出した。朝食はご飯にみそ汁、それにアラスカ産のサーモンの切り身に塩をふって焼く。みそ汁は長期滞在者に喜ばれる。ヨハネスブルクでは、一般紙が届くのは一日か二日遅れだ。ホテルマンの青年は最新版の新聞を取り寄せる検討をした結果、「紙面は小さいが届くのが速い」とファクス新聞を選んだ。

ところが、送料の高さが問題になった。朝、夕刊、スポーツ版計十枚を東京から送ると、一月の送料金は約十五万円にもなる。それなら米国から送るといくらになるか、とロサンゼルス経由を調べると、東京からの約半分で済むことが分かった。ロスの共同ニュース・カリフォルニア社から送ることにした。それにしても、日本の電話料金は高いと思う。

ホテルに紙面が届くとすぐにコピーして、客室に配る。日本との時差は七時間。夕方になると、宿泊していない日本人ビジネスマンからも「もう新聞届いたでしょうか」といつて紙面の内容やプロ野球、相撲の結果を問い合わせる電話が入る。現地を受信するファクス新聞は鮮明な紙面だ。「これが一日も早くインターネットで取れるようになるといいですね」と話していた。これについては現在検討中だ。

阪神大震災の起きた九五年一月、ニューヨークの日系書店の掲示板に張られた共同ニュースの前に毎日大勢の日本人が詰め掛けた。共同ニュースは阪神大震災の時、速報、号外に加え発表された

死亡者の名簿を送信した。紙面はもちろんだが、日系市民や日本人旅行者らは張り出された名簿で親類、知人の安否を確認した。後日、書店から感謝の言葉をいただいた。

日刊の英語版を準備

ファクス新聞は英語版も発行している。九三年三月、テスト版としてスタートした英語版は、隔週から週刊となり、現在は月曜日に編集、送信している。日本の船会社が保有する貨物船や漁船は、日本人乗組員が減り外国人が増えている。フィリピン、インドネシアなどアジアの人たちがほとんど。中でもフィリピン人は二万人ともいわれ、マニラには日本船乗組員になるための船員養成学校もあるほどだ。ここでは簡単な日本語や漁船員になるための知識などを学び、日本人との息の合った作業が出来るようにするのだという。

英語版はアジアの人たちが関心を持ちそうな記事、それもできるだけ軟らかいものを心掛けている。話題物やバスケットボールなどスポーツ記事が読みたいとの要望もある。

編集者はパソコンの画面に向かい、共同海外部が発信している英文記事からアジア関連記事を選び、紙面を作る。できた紙面は海外部のコピーライターにチェックしてもらつ。増える一方の外国人船員からは、英語版の日刊化を求める声が強い。このためアジアを中心とする海外支局の協力を得て、日刊化に向けた準備を進めている。

海外情報

物価上昇26倍、実は8倍弱

露で過去の統計を修正

われわれは体験上、統計数字が必ずしも現実を反映するものでないことを知っている。それにもかかわらず、ジャーナリズムは毎日、統計数字を使って、この世のありとあらゆる出来事を説明している。この習慣はジャーナリズムに限らず、各種の経済分析や政府・国際機関の報告、政治家の演説にも及ぶ。信じているわけではなく、「他人への説明に便利なので、やむをえず、統計数字を使う」(シュンペーター)からだ。

しかし、この「やむをえず」と言う点をよく理解しないと、個人的な誤解に陥るだけでなく、政府の経済政策や外交方針にさえ大きな誤りを招きかねない。幸い、われわれは実際には、さまざまに食い違う各種統計に恵まれている。努力次第では、それらの指標を比較検討しつつ、真実に近い判断を得ることもできるのである。

さて、このことを踏まえたうえで、ロシア経済の現実をどう把握するかを考える。一九九二年一月、ソ連崩壊後を受けた新ロシア政府は価格自由化を断行した。IMF(国際通貨基金)の理論に従った結果だが、同年末の消費者物価上昇率は前年末比二十六倍に達し、九三年は九・四倍、九四

年は三・一五倍となった。実質GDP(国内総生産)は毎年二割ずつ下がり、市場原理は一挙に作動しなかった。このことは内外に論争を巻き起こし、政府批判が共産党、愛国主義を台頭させた。

しかし、それから五年。ロシア国家統計委員会は、国際統計基準に合わせるべく、統計データ改善の努力を重ねてきた。一部の統計は毎年、「過去にさかのぼって」修正されている。九二年のGDPは毎年変動し最大幅三〇%上方修正された。

この新基準の考え方によると、九二年の前年末比物価上昇率の二十六倍は価格自由化の行われた九二年一月のひと月だけに生じた前月(九一年十二月)比三四五%の上昇を含んでいる。その後はこういう異常な物価騰貴はどの月にも見られない。したがって九二年一月は、潜在インフレ要因が爆発したものとみなすべきで、この一月を除く九二年二月―十二月のインフレは前年同期比七・七倍であり、九三年も二月―十二月で前年と比べると七・八倍で九二年とあまり変わらない。

つまり、真のインフレはこの七・七倍、七・八倍のほうだということになる。その原因をたどると当時のロシア中央銀行の無制限な財政赤字の補てん、国営企業への補助金支出などに行き着く。

現在、インフレはとくに九五年以降の中央銀行の厳しい引き締めによって収束しつつある。九六年一月―十月の月間インフレ率は一%台。価格自由化の誤りなど、どこからも出てこないのである。

最新のロシアの統計には、従来から問題にされ

ていた企業の税金逃れのための過少申告に対する修正データ、中小企業の活動把握のための修正データなども加えられつつある。実質GDP指数の推移は九〇年を一〇〇として九五年六二・二。これだけ見ると確かに危機だが、ロシア統計を専門とするパイン基金の産業経済研究班の報告は、なお企業の過少申告が残っていること、小企業の場合が把握されていない結果とみている。

これを裏付ける別の国家統計委員会の発表もある。最新の鉱工業生産指数で九五年は前年同期比九六・七(小企業推計を含む)。鉄鋼、非鉄金属、化学・石油化学はプラスに転じている。実質家計所得も九二年に激減(前年同期比五二%)して以降、九四年を除いてプラス。外国貿易は順調で九二年の百十二億ドルの黒字から毎年伸び続け九五年は二百八億ドルと九二年のほぼ倍増である。

もちろん、ロシア経済に大きな問題点がないわけではない。多くの研究機関は連邦財政の赤字(九五年、GDP比三%)、著しい投資不足(実質金利の高さ)、産業間格差とくに機械、金属加工、軽工業の落ち込みなどを指摘している。それにもかかわらず、ロシア経済が「離陸」とは言えないまでも、資源輸出をテコに普通に生き出していることは明らか。給料の遅配をめぐる問題など気の毒ではあるが、原因はインフレ抑制のための引き締め以外の何ものでもない。何ゆえ、わが国のジャーナリズムは相変わらず「ロシアの破産」を語り続けるのだろうか。

(高橋実二評論家)

伊、メディア帝王が危機回避

政府の配慮働く現状追認

イタリアの前首相でメディアの帝王とも呼ばれるシルビオ・ベルルスコーニは、さきごろまた二つの危機を回避した。

ベルルスコーニは全国的なテレビネットワーク三チャンネルを傘下に置き、国营放送RAIとイタリアの放送界を二分して支配してきた。こうした状態にタガをはめるべく一九九〇年に制定された放送法は、当初の草案では同一人が所有するチャンネルを二つにまで縮減する内容であったが、成立した法律では三チャンネルまでの所有を認めることになり、ベルルスコーニの現状を追認する結果となった。

さらに九五年にベルルスコーニの三チャンネル支配を認めるかどうかの国民投票が行われたが、ベルルスコーニはこの危機も乗り越えることができた。しかしそれに先立つ九四年の憲法裁判所による判決で、九六年八月二十七日までに、地上波放送に占めるベルルスコーニの支配分を二〇%にまで減らさなければならぬと命じられていた。そこで政府はこの期限が到来した機会に、一つのチャンネルを手放すようベルルスコーニに強制することもできた。しかし政府は八月末に政令に

よって、九七年一月末までに一チャンネルをケーブルテレビが衛星放送に転換し、地上波を一つ他のテレビ事業者に明け渡せばよいと決定した。

この決定には政治的事情がからんでいた。政府は新しい会計法を成立させ、国营電気通信事業体स्टットの民営化を実現させなければならなかった。しかし野党の反対によりこれらの計画の実行が失敗する可能性があった。そのため政府は、今でも対立する野党フォルツァ・イタリアの党首であるベルルスコーニと正面から対決することを好まなかったのである。

この一方で政府はさる七月に「メディア法」改訂草案を公表したが、それもまたベルルスコーニの勢力を縮小させるものではなかった。この法案はむしろ、現状を固定させ、国营放送RAIとベルルスコーニの支配を保障するものであった。それ以上にこの法案は、ベルルスコーニに対し、移動電話事業での勢力拡大さえ可能にさせるものであった。

この法案によると、従来から政府と野党の政治的取引の材料であったRAIは、個々のチャンネルを統括する持ち株会社になる。以前から提議のあった三チャンネルのうち一つを民営化する計画は姿を消し、かわりに第三チャンネルが地域放送に転換されることになる。

またこの法案では、テレビと電話事業の兼営を禁じる規定は廃止される。ベルルスコーニは、すでにテレフォニ二（移動電話）を販売する合弁会

社「アルバコム」に資本参加している。したがってこの規定の廃止は、既成事実を合法化する意味をもっている。またストットも、この修正でケーブルテレビに進出できることになる。

カルテルに関する規定もまた、現状を追認するものになっている。いかなるコンツェルンも、全メディア領域の全収入の二〇%を越えて支配することができなくなる。しかしこれは、メディア市場におけるベルルスコーニの現在の支配分と、まったく同じ比率である。

ベルルスコーニに規模の縮減を強いるのは、特に二つの条項である。一つは広告に対する制限である。ベルルスコーニ支配下の三つのチャンネルは、広告放送時間を一時間あたり十八分から十二分に減らさなければならない。

その二はテレビ事業におけるシェアの制限である。それによると、今後いかなる放送事業者も、地上波、ケーブル、衛星にわたる全テレビ事業の総収入の三〇%を越えることはできない。だが現在ベルルスコーニがテレビ事業全体に対して占める比率は約三七%になるため、七%ほど比率を下げなければならないことになる。

しかしこの法案では、所有分の一部をダミーの人物に譲渡することを明白に禁止する条文は削除されている。とすると、ベルルスコーニにとつては、新たなメディア法もさしたる脅威にはならないのかもしれない。

(広瀬英彦 東洋大学教授)

海外情報

海外情報

中国、台湾記者に便宜拡大

台湾紙など冷ややかな反応

中国・國務院台湾事務弁公室は、十二月一日、「台湾記者が祖国大陸を訪問し取材する際の規定」を公布した。これは、十一月四日、台湾が決定した、中国記者の台湾常駐を認める措置に対応した、中国側の「ある程度前向きな意思表示」とみられる。

これまで、台湾記者の管理規則としては、一九八九年九月に「注意事項」が発表され、九〇年、九三年に「取材規定」が作られてきた。

十二月二日付人民日報海外版によれば、新規定は、十二カ条。現行規定の主な改正点は、これまで上海、深圳など六都市でしか認められていなかった取材の直接申請を、天津、四川など十二都市でできるように拡大し、申請の審査・認可も同弁公室ではなくて、申請された当地の台湾関係事務所が行う。記者証は、北京においては従来通り中華全国新聞工作者協会が発行するが、その他では、当該の省、自治区、直轄市当局が発行する申請は訪問の十五日前ではなく、十日前でよいこととする——などの三点。

新規定公布の記者会見に臨んだ、台湾事務弁公室新聞局の責任者は、「台湾からの記者は、これ

までにのべ約五千人近くに上る。彼らの報道は、兩岸人民の意思疎通促進に貢献している」としたうえで、今回の新規定の狙いが、中国取材の諸手続きの簡素化、効率化にあることを強調した。

また、同責任者は、現在の台湾記者の取材活動について、「基本的に問題は存在せず、一部のメディアは、すでに事実上中国に常駐している」との認識を示した。

これに対して、台湾・行政院の蘇起新聞局長は、一日、「兩岸マスコミ交流を促進する措置はいかなるものであれ歓迎する」と表明した。

しかし、この措置によって、中台間のマスコミ交流促進が急速に進むとは、当のマスコミには、必ずしも受け止められていないようだ。

台湾・中国時報の俞雨霖記者は、二日付紙面で、「兩岸マスコミ交流正常化の歩みは、依然、よろよとした頼りないもので、実質的な変化はない」と断じた。同記者は、その判断する理由として、「新規定は、旧来規定の枝葉末節の改良で、『期間、取材地、テーマの限定』という実質部分は全く変化がない」ことを挙げ、「この三項目の限定を改めるか否かが、兩岸マスコミ交流正常化が進展するかどうか見極める物差しである」と述べた。

また、同記者は、中国側が台湾記者の常駐を忌避する理由として、「台湾記者の『不当』な取材によって兩岸関係に誤解が生じるかもしれない、また、記者が特殊工作任務を負っているかもしれない

い、と恐れている向きがある」と解説している。一方、シンガポールの聯合早報も、二日付で、中国側のこの措置を報じたが、記事中「台湾記者が中国に一回にとどまることが出来る期間が一月である点は今までと何ら変わりがない」とし、「中国は、予想できる将来において、台湾メディアの中国常駐を認めるつもりがないのだろう」という台湾記者の冷めた見方を紹介している。

国際新聞発行者協会・技術研究所（IFRA）は、十二月二日から四日の三日間、香港で「アジア会議」を開催した。会議には、中国、香港、台湾はじめ東南アジア各国、インド、豪州、米国および日本など各地の新聞製作技術関係者、経営者など約二百人が参加した。

このうち、中国から参加した中国報業協会（経営者協会）の連福寅常務書記は講演の中で、第九次五年計画（一九九六年から二〇〇〇年）期間中においては、新聞社売り上げの平均成長率は二〇%以上が見込まれる。新聞総発行部数に顕著な変化は無いが、増ページ、カラー化の波は大きなものとなる。コンピューター編集、マルチメディア機能の充実などが一層図られ、新聞総合業務処理ネットワークが初歩的なレベルで形成される。ほとんどの全国主要紙で電子新聞が発行される——との展望を語った。

（木原正博＝新聞協会編集部）

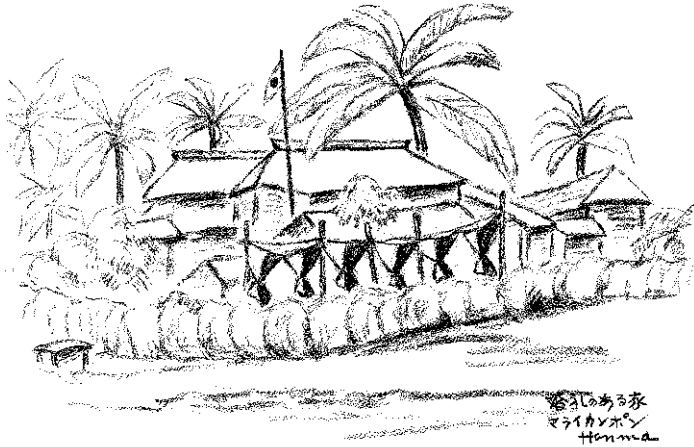
昭南点描

本間文吉

(同盟クラブ会員)

あのことろ、戦争のさなかでも昭南特別市(シンガポール)はおだやかだった。

新世界、大世界という夜の歓楽街はあったが、



絵のある森
マライカンポン
Henma

日本人はあまり立ち寄らない。ありがたいことに私は絵を描くことが好きだったので、時々東洋一のポタニカルガーデンへスケッチに出掛けた。

東洋一の植物園

植物園に入って、つるばらのトンネルを抜けると、睡蓮(スイレン)の池がひらけ、淡紅色の花が水面いっぱいに見事に咲いていた。背景のヤシの木や、水辺の大きな芭蕉(バショウ)の葉がなければ、日本の庭園によく見る風景である。

南方の木はよく育って大きい。ふた抱えもある大樹の地上五メートルくらいのところに、鹿の角をさかさにつるしたような、素晴らしい大きな鹿の角羊歯(シダ)が寄生している。時の南方軍總司令官寺内元帥が大へん好きだったという。

植物園を裏へ抜ける辺りのジャングルに野猿が群生しており、車を止めるとどこからともなく現れて車の上ののぼり、モンキバナナを投げてやると、キヤーカーとその数を増してくる。

街の中は遠慮して、ミドルロードから裏の路を写生した。教会の見える風景は絵になる。毎日スコールで洗われている色彩はさすがしい。

のどかなカンポン

昭南画報で働いていた青年モータ君の案内でカンポン(村)を訪れた。ここでは久しぶりにゆっくり写生ができた。

ジャワカンポンではバナナがふさふさと見事に

実っており、珍しい南の国の風景である。子供が産まれると屋敷内にバナナの木を植える習慣があるという。

ヤシの葉で簡単に囲ったマンデー(水浴)の小屋が見え、白い洗濯物が干してある。まことにのどかな平和な風景だった。

日本風の生け垣をめぐらしたマライ人の中流の家で、この日婚礼があり、黄と赤の三角の幕を張り、日の丸が高く掲げられてあるのが印象的だった(上掲スケッチ)。新郎新婦は一段高いひな段に座って、村人達の祝福を受けていた。

マライの娘は顔を見せないで、運動会を見ている後姿を写生した。少年は人なつっこく心よくモデルになった。

激戦地ブキテマ

最後の激戦地ブキテマでは、宿舎の周りの樹に弾の跡が無数に生々しく残り、当時を物語っていた。丘に建てられた昭南神社へは、宿舎の脇の道を必ず通って行く。宿舎には、シャボテンの一種の大きなキヤクタスの鉢植えが置いてあった。戦いを避けて移って行った人が残していったものと思われる。

ある朝、ドライバー、ジョンゴス(庭掃除人)らが手に手に棒切れを持って騒いでいる。コブラが出たというが、姿は見えなかった。

戦争中なので、港へ立ち寄れずスケッチする機会がなかったことは、心残りである。

「七番日記」(完)

一茶は、六十四才の春、「おこり」と云うから、今のマラリア性の熱が出て、動く事も出来ぬ。

それでも夏の頃には、どうやら元気にも成り、柏原のあたりを歩きながら、百姓の田植えの様子をながめ――

朝富士の頭へ投げるさなえ哉
などと歌つ。

暫くして、その夏の頃、現在のこゆみでは、秋になるが、柏原の町に、火事が出て、一茶の家もやける。

彼は、子供たちを連れて、あの土蔵の中へ移る。その後、彼は気の向く時には、焼け野原の町へも出るが、主として、あの土蔵の中に居る。

暫くして秋の頃、彼は、気げんの良い時には

酒くさきたそがれ頃や菊の花

初雪やいま行く里の見えて降る
などと作る。

やがて冬に成ると、一茶は、持病の「おこり」が再発する。それでも彼は、いろいろに当りながら――

おとろえやほど折りかねるひざ頭

などと歌いながら、十一月十九日、ついに一茶は、六十四才にして、死亡する。

(新井生)

調査会だより

時事社友会(大畑忠義会長、会員五百四十八人)は十一月二十八日(火)

正午から、東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで年末懇親会を開き、会員百四十人、社側三十一人、計百七十一人が出席した。席上、

小川文直、津田章、小泉つ子、水谷千萬樹、桑田琢磨の五氏に喜寿のお祝い(置き時計)が、中新凡夫、林昇、

高崎修の三氏に米寿のお祝い(高岡塗貝入双鶴文庫)がそれぞれ贈られた。

同盟棋友会(西山武典会長)の忘年囲碁大会は十二月七日(土)正午から

同盟クラブで開催。十八人が参加して熱戦の結果、A組は吉沢正也七段、B

組は小林省三二級が優勝した。西氏以外の参加者次の通り(順不同)。A組 石崎信治、浅野道

彦、飯島照夫、今在義忠、堂添慶瑞、作田吉男、中野正彦、吉川吉太郎 B組 西山武典、木下健

二、小林敏雄、吉田鉄夫、三ヶ野大典、湯田横二、塚本易信、山口一郎

新聞通信調査会は十二月二十日(金)午後、同盟クラブで泉宏氏(時事通信政治部長)の講演会「行革の行方」を開いた。同盟クラブはこのあ

と、東京・有楽町のニユー・トーキョーで恒例の忘年ビール会を開いた。参加者は七十二人。

目次(一月号)

人事で統括、内政を重視…………… 1

保守回帰に動く米国社会…………… 4

ファクス新聞はいま…………… 14

昭南点描…………… 19

【メディア談話室】…………… 8

内外で高まる倫理綱領論議…………… 8

【プレスウォッチング】…………… 10

マスコミ人の「けじめ」…………… 10

【放送時評】…………… 12

放送外部規制に猛反発…………… 12

【海外情報】…………… 7

ウォール街の影響力強まる…………… 7

物価上昇26倍、実は8倍弱…………… 16

メディアの帝王が危機回避…………… 17

中国、台湾記者に便宜拡大…………… 18

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 財団法人 新聞通信調査会

(千105) 東京都港区虎ノ門一―五―一六

(晩翠ビル四階)

電話(三)三五九三―八二(代)

振替口座 一一一―四一七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社